

もっと知りたい 税のこと

みんなの質問

ページ番号
1001619

市税の



質問

答え

まちづくりのために重要な税金。今回は、皆さんから寄せられた質問にお答えします。

☎税制課 ☎ (632) 2204

市民税・県民税

Q 市民税・県民税ってどんな人に課税されるの？
(20代女性)



ザックリ言うと

A 前年に所得のあった人が納める税金です。

ページ番号
1001693

個人の市民税・県民税は、前年中に一定以上の所得があった人に対して、翌年度に課税されます。定額で課税される均等割と所得に応じて課税される所得割の2つからなり、市民税と県民税を合わせて住民税とも呼ばれています。

☎市民税課 ☎ (632) 2217

市民税・県民税

Q 平成31年2月に転勤でA市から宇都宮市に転入してきました。平成31年度の市民税・県民税は、どちらに納めるの？
(30代男性)

A 市民税・県民税は、その年の1月1日現在に住んでいた市町村が課税することになっています。

平成31年度の市民税・県民税は、平成31年1月1日現在に住んでいたA市に納めることとなります。なお、税証明書についてもA市で発行することになります。

☎市民税課

☎ (632) 2217



市民税課

主事 山内 悠希乃

市民税・県民税

Q アルバイトを始めたのですが、収入がいくらから税金が掛かるの？
(30代女性)



A 前年の年間収入により課税され、その基準はおおむね次の通りです。

ページ番号
1001691

アルバイト(給与) 収入と税金

前年1～12月の年間収入	市民税・県民税	所得税
97万円以下	課税されない	課税されない
97万円超～103万円以下	課税される	課税されない
103万円超	課税される	課税される

☎市民税課 ☎ (632) 2217

税というマイナスイメージを持たれがちですが、その税金があるおかげで、私たちは学校に通ったり、家庭から出るごみを処理したり、公園で快適に過ごせたり、道路を使ったりと、暮らしやすいまちを維持することが出来ます。本市では、これまで市民の皆さんに納付いただいた税金を有効に使い、「共働き子育てしやすい街ランキング2018」で全国1位、財政健全度は全国2位と評価されています(※1)。

さらに、今後は、少子・高齢化社会、人口減少時代を迎え、さらに高齢者のための費用が必要となる中、未来の世代を育てる保護者たちが安心して働ける環境づくりなども大切になってきます。税金はそのための貴重な財源として、ますます重要になってくるのです。



税制課

主事 小林 理恵

◎主な税金の種類 ■市税 市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税など。■県税 県民税、事業税、不動産取得税、自動車税など。■国税 所得税、法人税、相続税、贈与税、消費税など。

※1 出展 「共働き子育てしやすい街ランキング2018」＝「自治体の子育て支援制度に関する調査」(日経DUAL×日本経済新聞社) 総合編143自治体中。「財政健全度」＝東洋経済別冊「都市データパック2018年版」人口50万人以上の28都市。

軽自動車税

Q 宇都宮市に引っ越してきました。引っ越し前から乗っている軽自動車なので、他県ナンバーが付いています。何か手続きは必要なの？ (30代女性)

A **車検証の住所変更の手続きが必要です。**

引っ越しに伴い、車検証に書いてある住所の変更手続きが必要です。手続きをしないと、車検証に書いてある住所地の市区町村で課税し続けることになるので、車検をスムーズに受けるためにも住所や氏名などの変更手続きは軽自動車検査協会で行ってください。

☎税制課 ☎(632) 2205

証明

Q 所得証明書はコンビニエンスストアで取れるの？ (60代女性)

A **マイナンバーカードを持っていれば、コンビニエンスストアで窓口より100円安く取得できます。**

コンビニエンスストアのキオスク端末（マルチコピー機）で、現年度の所得証明書と課税証明書が取得できます。手順について、詳しくは、下の図をご覧ください。

▽日時 年末年始とメンテナンス時を除く毎日、午前6時30分～午後11時。

▽費用 1通200円。

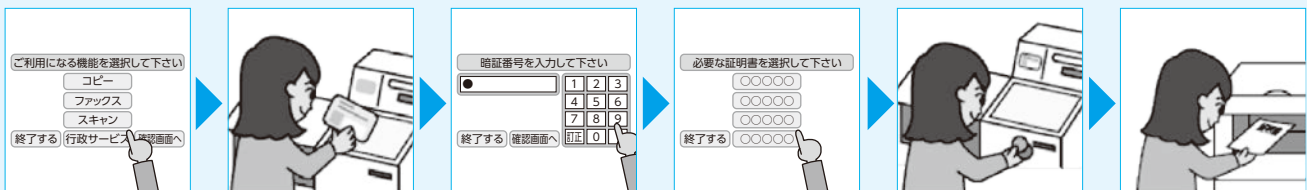
▽持ち物 利用者証明書電子証明書が搭載されているマイナンバーカード（個人番号カード）（※2）。

▽その他 収入の申告がない人などのご利用できません。

☎税制課 ☎(632) 2186

証明書のコンビニ交付の手順

キオスク端末の説明に従ってタッチパネルで操作を行ってください。



1 キオスク端末で「行政サービス」を選択

2 マイナンバーカード（※2）をキオスク端末にセット

3 暗証番号を入力

4 必要な証明書を選択

5 キオスク端末に手数料を投入

6 完了

※2 マイナンバーカードの申請方法について、詳しくは、市民課 ☎(632) 5266へ。

ページ番号 1003582

納税

Q 忙しくて昼間に税金を納めに行けません。どうすればいいの？ (20代男性)

A **口座振替が便利です。**

納付書を使って、コンビニエンスストアで納めることもできますが、一番便利な方法は口座振替です。口座振替は、一度の手続きで指定の金融機関から継続して自動的に振り替えられますので、納め忘れることなく、また金融機関に向く必要もありません。市税の納付にはぜひ、安心・便利な口座振替をご利用ください。

☎納税課 ☎(632) 2189

固定資産税

Q マイホームを、今年の2月に売りました。今年の固定資産税は誰に課税されるの？ (50代男性)

A **1月1日現在の所有者に1年分が課税されます。**

☎資産税課 ☎(632) 2280

固定資産税

Q 家を新築して4年目になるけど、今年から固定資産税が急に高くなったのはどうしてなの？ (30代男性)

A **3年間の減額措置が終了したためです。**

一定の要件を満たしている新築住宅は、3年間の減額措置を受けることができます。その減額期間が終わると、本来の税額に戻るため、高くなることがあります。

なお、固定資産税の評価額は3年に一度の評価替えごとに見直しを行っています。

☎資産税課 ☎(632) 2250

資産税課 主事 金田 裕太